

データを重視した政策形成の推進に向けた事例創出及び機運醸成等業務委託 質問回答書

該当箇所	質問	回答
『業務説明資料』P.4 「6 業務概要(2)」	業務説明資料中、仮説に基づく解決・対応策等とあるのは、いわゆる「施策」を、検討した解決・対応策等を基にした企画・構想化とあるのは、いわゆる「事業」を、それぞれ指していると理解してよろしいでしょうか。	「仮説に基づく解決・対応策等の検討」については施策の検討のみに絞りません。施策を踏まえた事業候補を複数検討し、優先順位付け等により整理することを狙いとしています。 その上で、「検討した解決・対応策等を基にした企画・構想化」において、本市の所管課が事業を実施できる状態にするために、背景・課題の分析結果、目的・効果、必要性、スケジュール、費用、アウトカム指標等についてまとめるものを想定しています。
『業務説明資料』P.4～5 「6 業務概要(3)」	情報発信のターゲットとして庁内原課は明記されていないですが、含まれないという理解でよろしいでしょうか。	含まれません。『業務説明資料』P.4～5「6 業務概要(3)エ(ウ)」に記載のとおり、庁内の発信は委託者が行います。
『業務説明資料』P.3 「6 業務概要(1)」	スケジュールを検討するうえで、最終報告のマイルストーン以外に配慮すべき事項があれば、差し支えない範囲でご教示ください。	大きく次の2点です。 ・『業務説明資料』P.4「6 業務概要(2)エ」に記載のとおり、「6 業務概要(2)ア～ウ」と連続する案件のうち、少なくとも1件以上は令和6年度予算に反映を目指すことを念頭に、企画・構想化を遂行すること。 ・『業務説明資料』P.5「6 業務概要(3)ウ」に記載のとおり、情報発信については、現時点では1か月に1回以上は必要であると想定しており、その基となる『業務説明資料』P.3～4「6 業務概要(2)」の進捗にも留意すること。